

お I . S . S タカスジムカーナチャレンジ規約

第一条 競技会の名称

I . S . S タカスジムカーナチャレンジ

第二条 競技種目

ジムカーナ

第三条 オーガナイザー

アイスペックススポーツ（略称：I . S . S）

第四条 開催場所

タカスサーキット

尚、開催日時及び回数は年度初頭に決めるものとする。

会場の使用状況に応じて開催回数変動する可能性があるものとする。

第五条 大会役員

主催者：アイスペックススポーツ

スタッフ：アイスペックススポーツクラブ員及びクラブ関係者

第六条 参加車両

コースを走行可能な車両であること。

タカスサーキットの車両規則を遵守していること。

近隣への配慮もありますので、音量規制については十二分に注意すること。

不安があるものはインナーサイレンサー等を持参の上、タカスサーキットにて計測すること。

牽引フックが脱着式の車両においては、必ず牽引フックを用意しておくこと。

尚、牽引フックは車両に装着した状態での走行を推奨する。

第七条 クラス区分

クラス区分は以下方法により分けるものとする。

1. 練習走行でのタイムを確認し、3クラスに分類するものとする。
2. 1項の分類において、車両種別・タイヤ種別による分類は加味しないものとする。
3. クラス1を上位タイム者クラスとし、以降クラス2及びクラス3と段階を設けるものとする。
4. 当日の状況に応じてクラスEXを設けるものとする。

尚、特設クラスの開設も可能とする。但し、5台以上での申込をクラス開設条件とする。

第八条 参加資格

1. 参加車両を運転することが出来る公安委員会発行の運転免許証を所持している方。
2. 20歳未満のドライバーは親権者の承諾を必要とします。
参加申込書に署名捺印してください。
3. 大会当日に、違反等で運転免許証が停止、取り消しの状態で無い方。
4. 当日、運転に差し支える負傷や体調不良を起こしていない方。

第九条 参加申込み

1. 参加申込書の記載事項について漏れなく記入し、参加申込み受付期間内に参加料を添えて現金書留にて申込みください。申込期日内に必着のこと。
※) 事前に現金書留による送付が困難な場合には、当日支払いを認めるものとする。
2. 主催者側は理由を明示せずに参加申込みを拒否する権限を有します。
但し、その場合には参加料は返還されます。
3. ダブルエントリーについて
 - 1) 同一車両による重複参加にて参加出場することができます。
 - 2) 同一ドライバーは重複参加することはできません。
4. 特設クラスの申込について
 - 1) 特設クラスを開設する際には、代表者が5台以上の申込書を主催者宛に送付すること。
また、特設クラスのクラス名を特記事項に記載すること。
 - 2) 開設されている特設クラスに参加希望する際には、特記事項に希望する特設クラス名を記入すること。

第十条 参加申込み期間及び参加料

1. 走行会イベントの4日前（必着）まで。 ※但し、変動することもあります。
※) 参加料の支払いが当日になる場合においても申込用紙は申込期日内に提出すること。
但し、主催者へ宛てにメール送付にて可とする。(mail:ispecsports@yahoo.co.jp)
2. 1名 10,000円とする。 ※参加料に昼食代は含まれておりません。
3. 申込後のキャンセルの場合、
 - 1) 開催日1週間以内の場合には、参加料の返還は行われません。
 - 2) 上記以外であれば、事務手数料(1,000円)を引いた金額が返還されます。
4. 特設クラス開設希望の場合には必要台数を満たす申込を一括で行うものとする。

第十一条 参加確認

大会当日、受付にて参加申込みの確認を行います。

第十二条 車両及び競技運転者の変更

1. 車両変更は、受付期間内に変更理由を明記し事務局まで届けだし、主催者の承認を得てください。無断変更は不可とします。
2. 競技運転者の変更は、正式受理後は原則として認められません。
3. 参加車両がトラブルにより、レース走行が困難もしくは危険と判断した場合、車両を変更する事を許可します。(主にオーガナイザーの判断に委ねる)

第十三条 公式車両検査

参加者が競技中着用しなければならないものとして、車両検査と同時に、以下のものを検査します。

1. ヘルメット (フルフェイスまたはジェットヘル)
推奨品：JIS規格C種、FIA公認及び、JAF公認ヘルメット
2. グローブ (軍手など運転に適さないものは不可)
推奨品：指が出ない革製のもの。
3. 走行中の服装は長袖、長ズボンとする
推奨品：レーシングスーツ・木綿製、耐火性の長袖、長ズボン。
4. シューズ (運転に適したものであること)
推奨品：レーシングシューズ、運動靴

※1, 2はタカスサーキットにて有料レンタル可能です。

第十四条 競技に関する規定、競技方法及び計測

1. 競技コースはコース図を当日配布、並びに、掲示板にて提示します。
2. 競技は原則として複数ヒートを行います。
但し、天候の事情により競技を打ち切る場合があります。
3. 原則としてスタートはゼッケン順とし、競技役員の誘導によって1台ずつスタートラインにつき、スタート合図を待つものとします。
4. スタート方法はスタンディングスタートまたはフライングスタートとし、タイム計測は自動計測器(光電管)、光電管の故障時はストップウォッチで1/100秒まで計測して行います。
5. スタート合図はチェッカーフラッグ、もしくは信号灯を使用し、チェッカーフラッグの場合は旗が振られた瞬間を、信号灯の場合は青灯の点灯をスタートの合図とします。
6. スタート合図を無視した場合、何らかのペナルティが課せられる場合があります。(主催者の判断による)

7. パイロン、マーカーの接触、移動または転倒が判定された場合は走行タイムにペナルティタイムが加算されます。
8. 走行中に他の援助(オフィシャルを含む)を得た場合は、当該ヒートは無効とします。
9. ゴールライン通過と同時に自動計測器によるタイム計測で、競技は終了となります。
10. スタート後、5分以内に競技を終了しない場合は、当該ヒートは無効とします。
11. 第一ヒートの走行が著しく危険と判断した車両は、第二ヒートの走行を認めない場合があります。(これに関する抗議は受け付けません。)
12. ミスコース(コースアウト)をした場合、及び度を越したショートカットをした場合、当該ヒートは無効とします。
13. 車両の故障等により走行できない場合は、車両を変更するか、以後の走行を危険(リタイヤ)かの判断をしていただきます。
14. 競技役員の指示に従わない場合、及び参加規約を守らなかった場合は失格とします。
15. 不正行為を行った場合は失格とします。

第十五条 旗信号の合図

1. 日章旗・・・スタートの合図
2. 黄旗・・・真横に静止して提示→パイロンタッチ
真上に静止して提示→パイロンを倒した
3. 黒旗・・・ミスコース、コースアウト
4. 赤旗・・・危険あり。直ちに停止せよ。
5. 緑旗・・・コースがクリアされた。

第十六条 順位決定

1. 順位は、走行タイムの合計が少ないドライバーを上位とします。
2. 同タイムのドライバーが複数の場合は、次の通り順位を決定します。
 - 1) 同タイム者の最速ラップで順位を決めます。
 - 2) パイロンタッチ等のペナルティが少ない方を上位にします。
 - 3) オーガナイザーの判断によって決定します。
3. 順位に応じてポイントを付け、年間優勝者を決めるものとする。
 ポイントは、各クラス上位3位まで与えるものとし、以下の様に振り分けるものとする。
 尚、特設クラスにはポイントを付与しないものとする。
 タイムアタック完走者にはクラスに依らず1Pt付与するものとする。
 ☆Pt… Ex1: 13Pt (クラスEXの1位) Ex2: 12Pt (クラスEXの2位)
 Ex3: 11Pt (クラスEXの3位)
 1位: 10Pt (クラス1の1位) 2位: 9Pt (クラス1の2位)
 3位: 8Pt (クラス1の3位) 4位: 7Pt (クラス2の1位)

5位：6 P t（クラス2の2位） 6位：5 P t（クラス2の3位）
7位：4 P t（クラス3の1位） 8位：3 P t（クラス3の2位）
9位：2 P t（クラス3の3位） 完走者：1 P t

4. 特別賞を設けるものとする。

特別賞とは、競技日において一番タイムを縮めた競技者など各クラスの順位に関係なく競技者の努力を称える賞を旨とする。

第十七条 損害賠償

1. 参加者及び競技運転者は、参加車両及びその付属品を破損、紛失、盗難等の場合ならびに会場の器物破損した場合は、理由の如何を問わず各自が責任を負ってください。
2. 参加者、競技運転者、ヘルパー、ゲストは主催者、スタッフ達が一切の損害補償の責任を免除されていることを了承していなければなりません。即ち、主催者、スタッフ達はその役務に最善を尽くすことは勿論ですが、もしその役務遂行によって起きたものであっても、参加者、競技運転者、ヘルパー、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両損害等に対しては一切の損害保証責任を負わないものとします。

第十八条 抗議

1. 参加者及び競技運転者は自分が不当に処遇されていると判断した場合は、これに対処して抗議することができます。但し、本規約に規定された出場拒否及び主催者、スタッフの決定に対しての抗議は原則として受け付けられません。
2. 抗議を行う場合は、必ず書面により理由を明記し、主催者に提出してください。
3. 審査委員会の裁定結果は口頭で抗議提出者に伝えられます。
4. コース委員の判定及び計時方法に関する抗議は受け付けません。

第十九条 抗議の制限時間

抗議の提出時間は以下の通りとします。

1. 技術委員の決定 → 決定直後
2. 競技中の過失、反則 → 競技終了後 30 分以内。
3. 成績の発表 → 暫定発表後 30 分以内。

第二十条 参加者及び運転競技者の遵守事項

次の事項を守らない参加者及び競技運転者は、その競技会を失格とする場合があります。

1. 全ての参加者は本規則に記載されている制約事項に従い、スポーツマンシップに則したマナーを保たねばなりません
2. 競技中、又は競技に関係する業務についている時は、薬品等によって精神状態を繕ったり飲酒してはならず、許可された場所以外の喫煙は禁止とします。

3. フィニッシュ後、停止ラインで一旦静止し、バドック内は 10km/h 以下で走行し、
いかなる場合においてもブレーキテストや極端な空吹かしは厳禁とします。
また、エンジン始動中のジャッキアップは禁止します。

第二十一条 本規則の解釈

本規則及び競技に関する諸規則や通知の解釈についての疑義は、主催者の決定を最終とします。

第二十二条 規約の追加、変更、削除について

本規約全てにおいて、主催側の都合により一部変更をする場合があります。

変更点に置いては、その都度 HP に情報を公開します。

改訂歴：

2013 年 2 月 3 日 初版作成

2013 年 3 月 3 日 『第六条 参加車両』改訂、『第十条 参加申込み期間及び参加料』改訂
『第十六条 順位決定』改訂

2013 年 4 月 22 日 『第九条 参加申込み』改訂、『第十条 参加申込み期間及び参加料』改訂

2013 年 5 月 7 日 『第四条 開催場所』改訂、『第七条 クラス区分』改訂、
『第九条 参加申込み』改訂、『第十条 参加申込み期間及び参加料』改訂、
『第十六条 順位決定』改訂

2015 年 4 月 24 日 『第十四条 競技に関する規定、競技方法及び計測』改訂

2015 年 4 月 26 日 『第七条 クラス区分』改訂、『第十六条 順位決定』改訂